



冬季の児童の服装について (一部) 見直し!



朝夕の冷え込みに冬が迫っていることを感じる季節になってきました。登校する子どもたちの中にも、ポケットに手を入れている子どもが見られるようになってきました。

さて、昨年度、冬季の服装についての基準を確認する学校便りを発行しました。保護者の皆様には、ご理解とご協力をいただいたおかげで、大きな問題なく過ごすことができました。本年度は、昨年度の子どもたちの様子を振り返り、体調管理及び防寒の観点で冬の服装を一部見直すことにしました。「すべてを自由にする」とは、学校教育や生徒指導の観点からはできませんが、共通の基準や約束を守ることは、集団生活や社会生活を送る中では、子どもたちにも身に付けてほしい力の1つです。「みんなが気持ちよくすごせるために」を合言葉としながら、全校生に対して同じ方向性での指導と対応をしていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【服装】 ブレザー（標準服）が基本。見直しレギンス・スパッツ使用可

- ブレザーの下に、紺色のベストやセーターを着てもよい。ただし、ベストやセーター姿での登下校及び学校生活は認めていない。

＜正しい服装例＞

- ・気温に合わせ、ベストやセーターを着脱し、ブレザー姿か白色ポロシャツ姿にする。
- 冬の体操ズボンの着用、タイツまたは足首までの長さのレギンス・スパッツ（いずれも黒色の無地に限る）の使用もかまわない。

【防寒着】 ジャンパー等の利用はかまいません。

- 帰りまで、ランドセルの中に入れておけるものにする。ベンチコート等の丈の長いものは不可。
- 手袋はかまわない。室内での着用は認めないが、外遊びや体育の時間の使用は可とする。
- ネックウォーマーの使用を認める。ただし、校内ではランドセルの中にする。
- マフラーやフード、耳あて（イヤーマフ等）の使用は、安全面から認めない。
※フードを使用しなければ、フード付きの防寒具でもかまわない。

【体操服】 冬用の体操服（長袖、長ズボン）を使用する。

- 半袖、短パンで過ごしてもよい。（個や保護者の判断に委ねる。）
- 体操服以外のジャージやスパッツ等の代替は認めない。
- タイツやレギンス・スパッツをはいたままの短パン姿は認めない。タイツやレギンス・スパッツを脱ぐか、その上から体操服の長ズボンをはくかを選択する。

【カイロ】 利用はかまわない。

- ☆ 事故防止の観点から、使用方法や禁止事項等については、家庭で十分指導してください。
- ポケットの中など、外から見えないようにして使用する。
- 学校のゴミ箱に捨てない。必ず持って帰って処分する。（火災等の防止のため）
- 人の目に触れるような使い方は認めない。

【塗り薬】 担任へ相談してください。

- 事前に相談があれば、薬用のリップクリームや保湿クリーム等の使用は認める。

どうぞよろしくをお願いします。